

運輸安全マネジメントの取り組み

【平成28年度（平成28年4月1日～平成29年3月31日）】

平成28年4月1日 株式会社 大伸 本社営業所
代表取締役 桑村 育憲

●事故防止のための安全方針

- 安全の確保が運送事業の基本であり、最重要課題である事を認識し、全社員が同じ認識のもと、徹底に努める
- 安全の確保に大切な基本動作の実行、確認の励行、及び連絡の徹底に努める。
- 安全の確保の為に全社員が一丸となって協力する。
- 運輸安全マネジメントに基づき、計画・実施・チェック・改善のサイクルを実施し、絶えず輸送の安全性の向上に努める

●社内への周知方法

- 事務所内、駐車場への安全方針の掲示
- 点呼・ミーティングにおいて、冒頭での唱和の励行
- 社内教育での周知、指導

●安全方針にもとづく目標

目 標	人 身 事 故	ゼロ
	物 損 事 故	5件

●目標達成のための計画

- ①輸送の安全に関する安全方針を各所に掲示（4月実施）
- ②運輸安全マネジメントの概要・安全方針・目標・計画・関係法令の周知（4月実施）
- ③②について、前年度の実施状況の検証（4月実施）
- ④輸送の安全に関する社内情報の伝達（随時実施）
- ⑤ミーティングでの交通安全教育（月1回実施）
- ⑥運転記録証明書の取得による交通違反の把握と指導（4月及び入社時に実施）
- ⑦ヒヤリ・ハット情報の収集、分析と情報のフィードバック（夏・冬 各1回実施）
- ⑧デジタルタコグラフの運転評価点数により、安全運転・省燃費運転の指導（随時実施）

●安全に関する情報交換方法

- 経営会議、ミーティング、点呼時、業務連絡を通じ行う。

●安全に関する反省事項

- 法令順守を基本に安全運転及び安全作業の指示徹底。
- .
- .

●反省事項に対する改善方法

- 事故が発生したら、迅速に発生状況を把握・原因究明をし、全社員に周知徹底を図る。

●安全に関する目標達成状況

平成27年度目標	結 果	備 考
人 身 事 故 ゼロ件	1 件	進路変更による接触事故 全治7日
物 損 事 故 5 件	5 件	工場構内の安全不確認による軽微な接触事故

●自動車事故報告規則第2条に規定する事故に関する情報

平成27年度実績	事故発生件数	0件	※自動車事故報告規則(H15.9.26改正国土交通省令第95号)第2条に定められた自動車事故(車両の転覆・転落・火災の発生、死者・重傷者・踏切事故の発生、積載物の飛散・漏えい、運転者の疾病による運行停止、制動装置・かじ取装置・車軸等の故障による運行停止など)
	事故の種類		
	衝突の状態		
	行政処分等		